

大会宣言

侵略戦争の反省を踏まえた憲法公布から1年5ヶ月後の1948年3月13日、京都大学職員組合は結成されました。今年度、70周年を迎えます。働きやすい労働条件、教育・研究・医療環境めざして運動を進めてきた京大職組の歴史は、その力となる組合員を増やして行くことでもありました。原動力は、一重に各支部、職場での組合員の団結と奮闘によるものです。

70年の歴史を踏まえ、教職員と学生にとってより良い京都大学にしてゆくために、運動の源泉である組合員拡大に力をそそぎましょう。

京大職組は、法人化後、民間労働者と同様に、労働条件を使用者との団体交渉で決めることになりました。しかし、すべての国立大学は、今なお、人勸準拠として国家公務員と同内容で賃金を決定し、自主的な賃金・労働条件決定を妨げています。また、賃金は、政府によって、東日本大震災を口実に引き下げられる事態も起こりました。不当な不利益変更に対して100人を超える京大職組原告団は最高裁まで上告しましたが、国が要請したことだからと棄却されました。賃金決定の原則を歪めるものです。

法人化後、人件費・物件費・研究費一体の運営費交付金は、効率化のためとして毎年1%削減され、研究費と人件費の圧迫・縮小を招いています（政府予算：1兆2415億円（2004年度）が1兆945億円（2016年度）。1470億円減。京大予算：641億円（2004年度）が551億円（2017年度）。90億円減）。小泉内閣からの総人件費削減政策が人員削減に拍車を掛けています。

職員層は常勤職員が減らされ、労働条件が悪いままに時間雇用教職員が増え、派遣職員も増えてきています。財源を理由に、5年雇用期限職員の雇用延長はとどめられ、来年度からの無期労働契約への転換に不安を生んでいます。教員層は、競争的資金確保に追われ、賃金格差放置のもと大規模私学等への流出が進む等、教育研究への専念が困難となっています。

大学は、憲法が保障している学問の自由が、立憲主義を否定する戦争法施行のもと、防衛省による大学への研究費公募額の増大（昨年度6億円。今年度110億円。）による軍事研究への動員によって、崩されようとしています。

強行成立された共謀罪は、表現の自由、内心の自由の侵害に結び付き、学問の自由の根幹を脅かすものです。共謀罪は、労働組合運動も、警察の監視に置かれる危険性を有しています。

学問の自由、市民的自由、労働組合活動の自由を守り発展させるため、憲法無視の戦争法、秘密保護法、共謀罪について、立憲主義回復の立場から、全大教に結集して、廃止への運動を作っていくことが求められています。

労働条件と教育研究環境の改善、学問の自由を基本とする教育研究の発展は、大学法人と共通する目標であり、互いの立場を尊重し合いつつ、連携できる状況にあります。

70周年を迎えた京大職組の運動を、職場に根付いて進めてゆくことが、ますます求められています。その力となる組合員拡大を進めてゆきましょう。

以上、宣言します。